

主管部局 健康福祉部

施策の目的 高齢者が住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R1実績	R2実績	R3実績	単位	目指す方向
高齢者の人口	住民基本台帳人口（市民課）※翌年度4月1日時点	46,162	46,689	46,965	人	-
生きがいを感じる高齢者の割合	「生きがいをもって元気に暮らしていると思いますか」における「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の割合（まちづくり達成度アンケート）	79.6	79.0	82.8	%	↑
要介護・要支援認定率	65歳以上の要介護・要支援認定者数/第1号被保険者数（65歳以上）×100（介護支援課）※翌年度4月1日時点	17.2	17.9	18.2	%	↓

令和3年度の取組みと評価・改善点	令和4年度の現状・課題・取組み
<p><b>・取組内容</b> 高齢者が住み慣れた地域で元気に生き生き暮らし続けるよう、移動スーパーの巡回や高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の開始により生活支援や介護予防に取り組みました。</p> <p><b>・評価</b> 移動スーパーの巡回により地域の見守りや買い物支援活動が推進された。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施し通いの場等に専門職が向き、運動・栄養・口腔に関する健康教育や相談などを実施することでフレイル（虚弱）予防の普及啓発が図れた。</p> <p><b>・改善点</b> 移動スーパーの巡回場所拡充について検討します。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業をより多くの通いの場で実施できるよう周知します。</p>	<p><b>・現状</b> 高齢者人口、要介護、要支援認定者率が増加しています。コロナ禍でも感染防止対策を講じながら継続した介護予防の取り組みを行う必要があると捉えています。</p> <p><b>・課題</b> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を関係各課で連携し、介護予防及び高齢者の保健事業の充実を図ります。</p> <p><b>・取組内容</b> 移動スーパーの巡回場所のリクエストに応じた巡回ルートの検討をします。高齢者が容易に通える範囲に住民主体のながいき100歳体操グループが活動できるよう立ち上げ支援を行います。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業では、様々な高齢者の集いの場に事業を上げるとともに国保データベース（KDB）を活用し、フレイル予防に取り組みます。</p>

多様な生きがいづくり 主管課：高齢者支援課

高齢者等市内移動支援バス事業	市内の事業所の協力のもとに送迎バスの空席を活用し、高齢者の活動範囲の拡大を支援することで積極的な社会参加を促進します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
高齢者支援課	403		0		637	802	0	802
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
協力民間事業者数(団体)	5	5	5	利用件数(人)		60	-	500
運行ルート数(ルート)	6	6	66	新規利用登録者数(人)		200	27	25
令和3年度の取組みと評価・改善点	令和4年度の現状・課題・取組み							
<p><b>・取組</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、病院利用者以外の乗車である本事業としては中止とせざるを得ませんでした。</p> <p><b>・評価</b> 高齢者の感染リスクを考慮すると、事業の一時中止はやむを得ないと考えます。</p> <p><b>・課題に対する改善点</b> 感染予防対策を十分に行っている、医療機関への通院の利用者との乗車はお互いの感染リスクが伴うことから感染対策について検討します。</p>	<p><b>・現状</b> 感染拡大状況及び社会活動の状況を確認しながら、事業の再開に向けて事業所と協議していきます。</p> <p><b>・課題</b> 再開の時期の判断が感染拡大状況等により困難です。</p> <p><b>・取組</b> 情報収集と再開できる時期の判断を的確に行い、再開時には利用者にはいち早くお知らせします。</p>							

多様な生きがいづくり 主管課：高齢者支援課

敬老バス支援事業	高齢者団体に市が大型バスを貸出し、高齢者相互の親睦やレクリエーション活動等の支援を行うことで、健康で生きがいのある生活を促進します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
高齢者支援課	7,464		5,671		1,911	8,219	0	8,219
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
利用回数(回)	22	31	70	新規利用団体(団体)		-	-	5
利用人数(人)	412	581	1,100					
令和3年度の取組みと評価・改善点	令和4年度の現状・課題・取組み							
<p><b>・取組</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスクの着用、手指消毒、検温、換気、利用人数を半数以下に制限、座席シートのビニール加工、車内の定期的な消毒、宿泊利用の中止、まん延防止等重点措置時の景を超えての利用制限を実施しました。</p> <p><b>・評価</b> 敬老バス利用者からバス利用を介してと思われる感染者発生報告は受けていません。コロナ禍でも親睦やレクリエーション活動の一助となりました。</p> <p><b>・課題に対する改善点</b> 利用者に対する感染予防策確保について、新たな感染防止対策商品があれば前向きに取り組んでいきます。</p>	<p><b>・現状</b> まん延防止等重点措置や団体利用者の中に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した等キャンセルが相次ぐ現状にあります。</p> <p><b>・課題</b> 不要不急な外出を控える自粛と、高齢者の積極的な社会参加を呼びかけることとのバランスが求められています。</p> <p><b>・取組</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止と、ガソリン代高騰のため近距離の利用が増えつつあります。</p>							

多様な生きがいづくり 主管課：高齢者支援課

高齢者ふれあいの家支援事業	市内の空家等を利用し、閉じこもりがちな高齢者が自由に集まり、地域の子どもたちを含めた高齢者との交流や健康づくり、趣味活動ができる場所を提供していただける個人・団体等を支援します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
高齢者支援課	5,946		4,743		1,911	6,585	0	6,585
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
年間開催総数(回)	2,561	3,175	3,200	年間利用者総数(人)		29,622	43,184	43,500
市内設置場所(か所)	25	27	28					
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 新型コロナウイルス感染症対策をしながらの三密回避による集客及び新たな企画を常に検討しています。				<b>・現状</b> コロナ禍ではあるが、集客や企画に力を入れて努力している「ふれあいの家」には報償費を増額する予定です。				
<b>・評価</b> コロナ禍ではあるが、新規に2件のふれあいの家を開設することができました。				<b>・課題</b> 新型コロナウイルス感染へのリスク低減を図る必要があります。				
<b>・課題に対する改善点</b> ふれあいの家の周知・PRが不足しています。ボランティアスタッフの減少しています。				<b>・取組</b> アルコール消毒液・マスク等の配布を実施します。健康体操とのコラボレーションによる健康への取組みや普及啓発を実施します。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり 主管課：介護支援課、高齢者支援課

在宅高齢者介護予防・生活支援事業	公共交通機関の利用が困難な非課税世帯の単身高齢者を対象に、自宅の玄関から病院等の利用施設まで移動及び乗降の介助を支援します。また、理美容店へ出向くことが困難な高齢者には、訪問による理美容サービスを提供し、移動・出張に要する費用を助成します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
高齢者支援課	9,869		9,600		1,911	9,920	878	9,042
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
訪問理美容サービス利用回数(回)	85	77	85	訪問理美容サービス新規利用者(人)		10	17	20
外出支援サービス利用回数(回)	3,690	3,703	3,820	外出支援サービス新規利用者(人)		37	41	45
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少しました。				<b>・現状</b> 外出支援サービスについては、委託先の運転士の不足が課題です。				
<b>・評価</b> サービスを必要としている利用者に、適正なサービスの提供を行いました。				<b>・課題</b> 高齢者は増加しており、必要としている高齢者への利用の促進を図る必要があります。				
<b>・課題に対する改善点</b> 不要不急な外出の自粛により、社会生活上の必要なサービスも利用控えの傾向がみられます。外出支援サービスについては、事業所側の課題として、運転士不足があげられるが、持続可能となるよう運転士確保のための周知を工夫します。				<b>・取組</b> サービスを必要としている人に適正に利用されるよう制度を周知するとともに、高齢者の雇用の場として委託先の運転士を活用します。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり 主管課：介護支援課、高齢者支援課

地域福祉センター整備事業	利用者に安全で快適な環境を提供するために、高齢者及び障害者福祉に関する複合施設である地域福祉センターのエレベーターの改修工事を実施します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
高齢者支援課	28,322		22,623		637	0	0	0
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
地域福祉センター整備事業(事業者)	-	1	-	安心・安全な施設利用に関する満足度(%)		-	100	-
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> エレベーター本体全ての更新工事を施設利用を継続しながらの工事だったため、利用の安全対策に配慮し実施しました。				<b>・現状</b> 改修工事完了につき本事業については、令和3年度をもって終了いたしました。				
<b>・評価</b> エレベーターの代替えとなる昇降機の安全利用のための講習会を施設職員に対し開催するとともに、工事中の安全確保のために警備員を配置し、安心に工事が遂行されました。				<b>・課題</b> 改修工事完了につき本事業については、令和3年度をもって終了いたしました。				
<b>・課題に対する改善点</b>				<b>・取組</b> 改修工事完了につき本事業については、令和3年度をもって終了いたしました。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり		主管課：介護支援課、高齢者支援課						
在宅医療介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
介護支援課	16,187		11,410		14,817	11,964	11,964	0
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
介護と医療をつむぐ会開催回数(回)	5	5	5	情報共有システムを利用した在宅療養者数(延べ)(人)		38	49	60
出前講座開催回数(回)	2	2	3					
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 医師や介護に係わる専門職の団体代表者による「在宅医療介護連携会議」を5回開催し、事業評価を行いました。医療・介護の専門職に向けて、多職種連携推進を目的とした「介護と医療をつむぐ会」と「看取り症例検討会」を開催しました。市民への周知活動として、市民公開講座を開催し、「おうち療養情報紙」を発行しました。				<b>・現状</b> 「在宅医療介護連携会議」において、市内の医療介護職能団体と協働して、地域の医療と介護についての課題抽出と改善に取り組んでいます。				
<b>・評価</b> 新型コロナウイルス感染症流行の状況が続きましたが、オンラインやYoutube動画配信を利用し、会議や研修会を開催・実施しました。				<b>・課題</b> 医療と介護の関係者が協働できる関係性を作り、良質な在宅医療介護が提供できる体制を構築する必要があります。				
<b>・課題に対する改善点</b> 「介護と医療をつむぐ会」については、参加者の減少と固定化が、情報共有システムについては、システム利用者数は微増しているものの有効利用の方法が課題としてあり、新しい企画など考案する必要があります。				<b>・取組</b> 「在宅医療介護連携会議」の定例会開催の他、「介護と医療をつむぐ会」「市民公開講座」の開催、「おうち療養情報紙」の発行は引き続き行い、医療介護の専門職の連携強化を図るとともに、在宅療養や看取りについての市民啓発に努めます。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり		主管課：介護支援課、高齢者支援課						
地域包括支援センター委託事業	介護保険の被保険者が要介護状態となることを予防するため、心身の状況や環境等に応じ、包括的な援助や福祉の増進を図るための包括的支援事業を実施し、地域住民の健康の維持及び生活の安定のための援助を行う、高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の設置・運営を委託します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
高齢者支援課	144,756		143,442		12,740	144,648	144,648	0
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
相談件数(件)(令和元年度より、地区の相談傾向を把握する集計方法に変更)	17,432	18,961	20,000	運営状況調査評価指標の点数(全センター平均)(点)		52	53	53
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 各高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の強み等をとらえつつ、相談室同士の交流、連携、情報共有を図りました。また、高齢者支援課に地区担当保健師を配置し、後方支援を行いました。				<b>・現状</b> 各地域の特性を把握し、地域の住民や関係者等や高齢者なんでも相談室間（地域包括支援センター）の交流、連携、情報共有を図るため、地域ケア会議、運営協議会、職種別交流会等を開催し、機能強化に努めています。				
<b>・評価</b> 職種別交流会を高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の職員の希望により集合型で行うことで、相談室間の交流や情報共有ができ、連携等の機能強化と職員のスキルアップを行うことが出来ました。				<b>・課題</b> 高齢者人口の増加や複雑化・長期化する問題への対応や増加する業務の効率化に対し、高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の職員の確保が課題です。				
<b>・課題に対する改善点</b> 高齢者人口の増加に伴う、高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）職員体制の確保や複雑化する問題が課題となっており、各相談室の業務について現状把握や業務の効率化を図ることが必要です。				<b>・取組</b> 各高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の現状把握を行い、職員の増員に向けて、必要性を検討していきます。問題が複雑化する中、市や各相談室間の連携を強化し、業務の効率化を進めてまいります。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり		主管課：介護支援課、高齢者支援課						
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	高齢者の保健事業（国保データベースから抽出したハイリスク者への専門職の訪問による個別相談・指導）と介護予防事業（専門職による集いの場への積極的な関与）を一体的に行いフレイル（虚弱）の予防を図ることで、要介護状態への進行の予防及び健康寿命の延伸を図ります。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
高齢者支援課	11,110		8,048		20,226	12,480	11,981	499
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
通いの場での健康教育・健康相談の実施回数(回)	-	109	120	通いの場での健康教育・健康相談の参加人数(人)		-	1,981	2,400
糖尿病性腎症重症化予防プログラムおよび低栄養に関するプログラムの指導回数(回)	-	47	60	糖尿病性腎症重症化予防プログラムおよび低栄養に関するプログラムの実施人数(人)		-	27	30
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 高齢者の通いの場や体操等の活動の場で、医療専門職がフレイル予防の健康教育や健康相談を実施しました。また、健診等の結果より、糖尿病性腎症と低栄養ハイリスク者へ医療専門職の訪問等による個別相談・指導を実施しました。				<b>・現状</b> コロナ禍で高齢者の活動の場も休止するなど、フレイル（虚弱）状態に陥りやすい状況であり、フレイル予防の重要性を啓発するとともに、介護保険の介護予防事業との連携を強化することで介護状態への予防及び高齢者の保健事業の充実を図る必要があります。				
<b>・評価</b> コロナ禍で通いの場の活動が休止しているグループも多く、活動をしているグループへは、感染症対策を実施しながら、各活動の状況に合わせた安心安全な実施方法を調整し、各医療専門職によるフレイル予防の健康教育・相談を実施できました。また、ハイリスク者への訪問等は個人の状況や感染症拡大状況に合わせて個別相談・指導を実施できました。				<b>・課題</b> コロナ禍で通いの場の活動が休止しているグループも多く、フレイル予防の重要性や専門職の介入の目的を理解していただき、連携しながら医療専門職が関わる場を増加させ、多くの高齢者へ展開していくことが課題です。				
<b>・課題に対する改善点</b> コロナ禍で通いの場の活動を休止しているグループも多いため、フレイル予防の重要性や専門職の介入の目的を理解していただき、各グループの状況把握や連携を図る必要があります。				<b>・取組</b> 昨年度実施した高齢者の通いの場等へのフレイル予防の健康教育や健康相談を継続実施するとともに、昨年度未実施の高齢者ふれあいの家等通いの場へ調整を図り、実施に向けて連携を図ります。また、糖尿病性腎症と低栄養ハイリスク者へ医療専門職の訪問等による個別相談・指導も継続して実施します。				

介護体制づくり 主管課：介護支援課、高齢者支援課

介護人材確保支援事業	介護人材確保を目的として国、県の介護人材確保対策事業と連携しながら市内の介護保険施設、事業所の就業者の確保を目的とした事業を実施します。また、市単独事業として、市内介護保険サービス事業所に勤務する介護職員の処遇改善事業と介護福祉士の資格を取得して市内の介護施設等に勤務しようとする介護福祉士等の養成施設等の在学者へ就学資金の貸し付け事業を行います。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
介護支援課	11,190		1,552		5,096	134,234	134,234	0
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
理解促進講座開催回数(回)	1	1	1	介護職員養成研修受講費助成件数(件)		32	27	30
				流山市介護職員処遇改善事業補助対象者人数(人)		-	-	700
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 介護職員養成研修受講費助成について、喀痰吸引等研修を助成対象として追加しました。また、指定養成施設で修学し、介護福祉士資格の取得を目指す学生に対する資金の貸付事業を開始しました。				<b>・現状</b> 介護職員の確保は困難な状況が続いています。				
<b>・評価</b> 介護職員養成研修受講費助成について、27件の申請がありましたが、令和2年度より申請件数が減少しました。				<b>・課題</b> 市内介護サービス事業所に就業する介護職員数を増加させるとともに、提供するサービスの質の向上を目指していきます。				
<b>・課題に対する改善点</b> 事業所の人材不足は継続しており、介護職員の能力向上に対する助成と共に、新たな介護人材の確保に向けた支援が必要です。				<b>・取組</b> 介護職員養成研修受講費助成により、市内事業所における有資格の介護職員の増加を図ります。また、介護職員処遇改善事業や個別就職相談会によるマッチングなどを実施して、介護人材の確保と定着支援を実施します。				

介護体制づくり 主管課：介護支援課、高齢者支援課

特別養護老人ホーム整備支援事業	特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向け、高齢者支援計画に基づいて計画的に施設整備を進めます。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
介護支援課	0		0		2,119	0	0	0
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
市内特別養護老人ホームの施設数(施設)	12	12	12	特別養護老人ホーム入所希望待機者数(人)		270	251	280
市内特別養護老人ホームの入所定員数(人)	976	1,086	1,086					
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 太陽の里おおたかの森(100床)が4月に開設されました。老朽化していた初石苑を廃止し(50床)、はまなす苑を増築(60床)することで計100床を増床しました。令和6年4月の新規開設(60床)を目指し社会福祉法人あかぎ万葉を事業者に選定しました。				<b>・現状</b> 高齢者人口が増加しているため、入所待機者の増加が続く見込みです。				
<b>・評価</b> 第8期高齢者支援計画に基づき、入所待機者の解消を目指し特別養護老人ホームの整備を進めました。100床の増床について、令和4年度中の開設時期を令和3年度中に前倒しました。				<b>・課題</b> 本人・家族の負担を軽減し、適切な介護サービスを提供できるよう施設整備を着実に進めていく必要があります。また、開設に遅れが生じないよう事業者・法人と連携を図っていく必要があります。				
<b>・課題に対する改善点</b> 特にありません。				<b>・取組</b> 令和6年4月の新規開設(60床)を目指して、事業者の社会福祉法人あかぎ万葉への必要な支援を行います。第9期高齢者支援計画の策定にあたり、事業者アンケートを通じて法人の意向を把握するとともに、必要な整備数の見込みを立てていきます。				

介護体制づくり 主管課：介護支援課、高齢者支援課

高齢者介護予防普及啓発事業	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防教室を実施します。また、知識の普及啓発を目指し、パンフレットの作成、配布を行います。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
高齢者支援課	1,036		1,234		8,447	1,373	1,373	0
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
介護予防教室開催数(回)	29	21	21	介護予防教室参加延べ人数(人)		219	351	516
				ながいき100歳体操グループ数(グループ)		45	51	70
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 感染症対策に留意して「筋力アップ教室」を実施しました。キックマン アリーナでの教室では手話通訳と要約筆記を行い、聴覚障害のある方も介護予防に取り組めるようにしました。また認知機能の維持・向上を目的とした「しゃきしゃき100歳体操」の普及啓発を行いました。				<b>・現状</b> 「ながいき100歳体操」の普及啓発活動として介護予防教室の「筋力アップ教室」を実施します。また、認知機能の維持・向上を目的とした体操も併せて普及啓発を行います。				
<b>・評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響下においても高齢者が介護予防に取り組めるよう、感染症対策に留意しながら介護予防教室を運営し、介護予防の知識の普及啓発を実施しました。今後も高齢者が所属する団体への周知を行い、介護予防に取り組む方を増やしていくことが必要です。				<b>・課題</b> より多くの市民が介護予防に取り組めるように、「ながいき100歳体操」の周知方法を工夫する必要があります。				
<b>・課題に対する改善点</b> コロナ禍で自宅でも介護予防のための体操に取り組んだり、自主グループの活動に生かしていただけるよう「ながいき100歳体操」の動画をDVDにより作成配布するとともに、YouTubeで公開しました。				<b>・取組</b> 感染症対策に留意して「筋力アップ教室」を実施します。また、認知機能の維持・向上を目的とした「しゃきしゃき100歳体操」の普及啓発を行います。「ながいき100歳体操」にまだ取り組んでいない高齢者が所属する団体に「ながいき100歳体操」を紹介し、周知を図ります。				

認知症施策推進事業	認知症に関する知識の普及及び啓発を行います。また、認知症の疑いのある方や認知症の方等へ早期に対応できるよう相談支援体制の構築を図ります。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
介護支援課	2,165		1,000		9,555	2,866	2,866	0
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
認知症サポーター養成講座開催数(回)	31	30	40	認知症サポーター養成数(人)		964	1,009	1,500
令和3年度の実績と評価・改善点				令和4年度の実績・課題・取組み				
<p>・取組</p> <p>認知症の正しい知識の普及・啓発のため、感染症対策を講じながら体験型講座や認知症サポーター養成講座等を開催し、「認知症安心ガイドブック」の配布を行いました。さらに、認知症地域支援推進員の会議において、認知症の人や家族が地域で暮らし続けていく上での課題について検討しました。</p>				<p>・現状</p> <p>認知症の疑いがあり、支援が必要な状態となっても受診やサービスに結びついていないケースや認知症の人や家族が誰にも相談できずに家庭内で抱え込み、課題が複雑化しているケースが存在します。</p>				
<p>・評価</p> <p>認知症サポーター養成講座の受講者数が増加しました。認知症体験型講座は応募者も多く、参加者からも好評でした。</p>				<p>・課題</p> <p>認知症に対する正しい知識の啓発と理解を持って地域全体で認知症の方を見守ることできるよう、認知症サポーターのさらなる増加や活動促進、また、認知症の人や家族が早期に相談・受診ができるよう相談窓口の周知が必要です。</p>				
<p>・課題に対する改善点</p> <p>認知症安心ガイドブックを見た方が、より活用しやすい内容に改善する必要があります。また、高齢者なんでも相談室や医療機関などの相談場所について周知を行う必要があります。</p>				<p>・取組</p> <p>9月を「認知症月間」とし、講演会や、認知症体験型講座等を開催します。また、「認知症安心ガイドブック」の作成や相談窓口の周知、認知症の方の見守りを含めた認知症サポーターの活動機会の創出について、認知症地域支援推進員等と検討していきます。</p>				

主管部局 健康福祉部 施策の目的 障害者等が、地域や家庭のなかで、自分らしく自立した生活を送ることができるまちをつくる



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R1実績	R2実績	R3実績	単位	目指す方向
障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数	障害者支援課資料 ※上から身体障害者、知的障害者、精神障害者 ※R1実績=H30年4月1日現在、R2実績=H31年4月1日現在、R3実績=R2年4月1日現在	4,216 1,011 1,332	4,204 1,061 1,444	4,230 1,089 1,556	人	-
障害者就労支援センターの利用者数	障害者支援課資料 ※R1実績=H30年4月1日現在、R2実績=H31年4月1日現在、R3実績=R2年4月1日現在	207	194	181	人	↑
相談支援事業の利用者数	障害者支援課資料 ※R1実績=H30年4月1日現在、R2実績=H31年4月1日現在、R3実績=R2年4月1日現在	2,190	2,464	2,529	人	↑

令和3年度の実績と評価・改善点	令和4年度の実績・課題・取組み
<p><b>・取組内容</b> 障害者等が地域で自立した生活を送るための相談支援、日常生活用具の給付、意思疎通支援、就労支援など必要なサービスが適正に提供されるよう支援に取り組みました。流山市手話言語の普及の促進に関する条例の普及啓発として、手話通訳者等の育成を図るなど、手話言語への理解と普及を図りました。</p> <p><b>・評価</b> 障害者等へのサービスを適正に提供しました。</p> <p><b>・改善点</b> コロナ禍で集合することに制限があったため、広報やホームページの案内による手話言語への理解に力を入れました。また、手話の出前講座を開始し、さまざまな機関への働きかけを実施できました。</p>	<p><b>・現状</b> 障害者等が地域で自立した生活を送るための相談支援体制の充実の他、手話等による意思疎通支援、視覚障害者への代筆代読支援、移動支援など必要なサービスが適正に提供されるよう支援に取り組みます。</p> <p><b>・課題</b> 相談件数が増加し、複雑化しているため、相談支援体制の強化が必要です。</p> <p><b>・取組内容</b> 増加する相談件数及び複雑化する相談内容に対応するため、相談員を増員し、相談支援体制を強化します。</p>

障害福祉サービスの充実 主管課：障害者支援課、児童発達支援センター

障害者自立支援給付事業	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を送るために居宅介護（ホームヘルプ）、施設入所、就労支援、人工透析の費用の支給等、国が定める介護、訓練、補装具、医療の給付を行います。						
担当課	R3当初予算	R3決算見込	R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源	
障害者支援課	2,406,036	2,550,664	48,744	2,600,514	1,940,029	660,485	
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標	R2実績	R3実績	R4目標
障害福祉サービス支給決定者数(人)	960	1,013	-	障害福祉サービス利用延べ人数(人)	17,092	18,789	-
令和3年度の実績と評価・改善点	令和4年度の実績・課題・取組み						
<p><b>・取組</b> 感染症対策を継続し、障害者や障害児が地域の中で自立した生活を送れるように、障害福祉サービスを適切に提供しました。</p> <p><b>・評価</b> 安心してサービス利用ができる体制を築き、障害者本人に必要なサービスを提供しました。</p> <p><b>・課題に対する改善点</b> サービス支給を適切に行うために、サービス等利用計画を精査しました。また、支給決定基準の見直しを実施しました。</p>	<p><b>・現状</b> 感染症対策を継続し、安心してサービス利用ができる体制を築き、障害者本人へ必要なサービスを提供していきます。</p> <p><b>・課題</b> 手帳保持者の増加が見込まれる中で、障害福祉サービスを提供する事業所が不足したり、サービスの質が保たれない恐れがあります。</p> <p><b>・取組</b> 障害福祉サービスの利用を希望する障害者が、必要なサービスを受給できるよう障害福祉サービスの内容や事業所などを案内し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるようにサービスを適切に提供していきます。また、医療的ケア児の支援体制の構築に努めます。</p>						

障害福祉サービスの充実 主管課：障害者支援課、児童発達支援センター

つばさ学園療育相談事業	心身の成長や発達に心配のある乳幼児及び児童に対し、専門的かつ総合的な支援が行えるよう相談支援等の充実を図るとともに早期発見、早期療育に努める。						
担当課	R3当初予算	R3決算見込	R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源	
児童発達支援センター	17,525	17,036	37,863	21,574	21,574	0	
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標	R2実績	R3実績	R4目標
発達相談総件数(件)	967	1,057	1,000	目標発達相談総件数に対する実際に実施した相談総件数の割合(%)	93	117	100
新規発達相談件数(件)	229	260	260	初回面接に係る日数(日)	25	45	30
令和3年度の実績と評価・改善点	令和4年度の実績・課題・取組み						
<p><b>・取組</b> 増加する発達相談に対し相談の申込みから初回面接までの日数を短縮するよう努めました。</p> <p><b>・評価</b> コロナウイルス感染症対策による影響が大きく(例えば1回当たりの相談時間を抑えるため面接の回数を増やす必要が生じたことなど)初回面接まで日数を短縮するに至りませんでした。</p> <p><b>・課題に対する改善点</b> 昨年同様相談業務の一部を委託することとしました。また、面接及び発達検査を実施した場合の結果については、文書または電話により説明することとしました。</p>	<p><b>・現状</b> 本市の人口増加に伴い発達相談や支援を必要とする保護者が引き続き増加しています。</p> <p><b>・課題</b> 子どもの発達に心配のある保護者に対し早期に相談を実施できるよう体制を築く必要があります。</p> <p><b>・取組</b> 引き続き相談業務の一部を委託するとともに、児童発達支援センターにおいても専門職を充実させ発達相談業務を実施していきます。</p>						

障害福祉サービスの充実		主管課：障害者支援課、児童発達支援センター						
障害児通所支援事業	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等のサービスを行う民間施設及びつばさ学園に対して、障害児福祉サービスに係る給付を行います。また、すべてのサービス利用者に障害児相談支援を行います。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
障害者支援課	1,116,584		1,229,291		36,004	1,339,264	1,000,603	338,661
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
障害児通所支援支給決定者(人)	726	889	-	障害児通所支援事業所利用者(人)		7,844	10,076	-
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等のサービスを利用する障害児に対して、障害児支援利用計画に基づき、適正な支給決定を行いました。				<b>・現状</b> 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等のサービスを利用する障害児に、障害児支援利用計画の内容を審査し、各障害児の状況に合わせて適正なサービス提供を行います。				
<b>・評価</b> サービスを利用する障害児は増加していますが、個々の状況に合わせたサービスを提供しました。				<b>・課題</b> サービスを利用するために必要な障害児支援利用計画を立てる相談支援専門員が不足しています。また、保育所等訪問支援事業の内容について、学校・幼稚園・保育所への周知が必要です。				
<b>・課題に対する改善点</b> 感染症対策を継続し、支援の質の向上のためにオンラインによる研修などを実施しました。				<b>・取組</b> 相談支援専門員について、障害児通所支援事業を実施している事業所に事業実施について働きかけを行います。保育所等訪問支援事業については、制度内容の理解を進めるため周知してまいります。				

障害福祉サービスの充実		主管課：障害者支援課、児童発達支援センター						
障害者グループホーム等運営費補助事業	小規模なグループホームの運営費の一部を助成し、経営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
障害者支援課	18,264		17,196		6,370	15,583	7,791	7,792
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
補助件数(件)	31	25	-	対象施設への入居者数(人)		108	100	-
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 入退所の状況を正確に把握し、対象施設における対象経費を入念に精査し、適切な補助金交付事務を行いました。				<b>・現状</b> グループホームの利用者の増加は継続しており、市内外を問わず対象となるグループホームについても増えています。				
<b>・評価</b> 国保連からの請求データを活用し、対象者の把握を正確に行いました。				<b>・課題</b> 報酬改定による報酬単価の増額や新しいグループホーム類型の創設により、運営状況の確認や精査が必要となります。				
<b>・課題に対する改善点</b> 月遅れの請求を含め、データ抽出を丁寧に行うことで、漏れなく対象者を把握するよう努めました。				<b>・取組</b> 施設利用者や対象事業所は増加傾向にありますが、引き続き正確な状況把握をして、適切な事務の執行をしていきます。				

自立と社会参加の促進		主管課：障害者支援課、児童発達支援センター						
障害者地域生活支援事業	障害者等が地域で自立した生活を送るための相談支援、手話等による意思疎通支援、日常生活用具の給付、訪問入浴サービス、地域活動支援センター等による支援を行います。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
障害者支援課	163,560		144,085		57,191	169,660	59,175	110,485
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
委託相談員の人数(人)	4	5	-	相談支援を利用している障害者の人数(人)		2,700	2,790	-
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 意思疎通支援事業や移動支援事業等において、障害特性に応じた事業を実施しました。				<b>・現状</b> 基幹相談支援センターを中心として地域の相談支援事業者との連携を図るため、定期的に連絡会を開催し、情報共有をしています。				
<b>・評価</b> 基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所の連携強化と育成を行い、相談体制を拡充しました。				<b>・課題</b> 身近な相談窓口として市内3カ所の委託相談支援事業所の周知を図るとともに、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、相談支援体制を強化する必要があります。				
<b>・課題に対する改善点</b> 手話の出前講座を実施し、手話に対する理解や興味の促進に努めました。				<b>・取組</b> 障害特性に応じた事業を実施するため、利用者のニーズを適切に把握し、サービスの周知を行います。また、相談支援体制の強化のため相談員を増やし、障害者やその家族からの相談に対し丁寧に対応できるよう体制整備に努めます。				

主管部局 健康福祉部 施策の目的 自助・共助・公助の役割分担のもと地域の“チカラ”を高める



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R1実績	R2実績	R3実績	単位	目指す方向
福祉のサービス等に市民が参加できる（協力できる）まちづくりの福祉ができていないと思う市民の割合	「できている」「どちらかといえばできている」と回答した割合（まちづくり達成度アンケート）	53.6	52.8	52.8	%	↑
生活保護受給者数	社会福祉課	1,750	1,832	1,861	人	-

令和3年度の取組みと評価・改善点	令和4年度の現状・課題・取組み
<p><b>・取組内容</b> 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、「生活困窮者自立支援金」や「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」の支給を新たに開始しました。また、生活保護受給者への訪問活動の際にタブレット端末を利用したり、Zoomを活用したオンライン面談の検証を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに配慮しつつ事務の効率化を図るための取り組みを行いました。</p> <p><b>・評価</b> コロナ禍において、経済的な事由だけでなく様々な問題を抱える方に対し、関係機関と協力しきめ細やかな相談対応を実施しました。</p> <p><b>・改善点</b> 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給に関して、できるだけ速やかに支給できるよう書式の簡素化に努めました。</p>	<p><b>・現状</b> 様々な問題を抱える生活困窮者に対し、早期の自立に向けた支援を継続して行っていきます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域での支え合い活動の取組や災害時の避難支援などの活動事例を紹介する機会を設けることができませんでしたが、今年度は自治会等への出前講座等を積極的にを行い、孤立死防止と災害時の支援に向けた日常からの支え合い・見守り活動を推進します。</p> <p><b>・課題</b> 支え合い活動の継続、定着を図るための取組みを実施するとともに、今後も活動の普及に努めます。</p> <p><b>・取組内容</b> 個人情報取扱いをはじめ、支え合い活動に関するガイドブックを作成し、出前講座等を通じて活動の普及を推進していきます。</p>

地域福祉の推進 主管課：社会福祉課

福祉会館整備事業	市民の健康と福祉の増進を図るため、地域福祉活動の拠点としての福祉会館の改修を行います。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
社会福祉課	40,445		33,643		4,364	32,382	31,300	1,082
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
改修工事件数(件)	2	3	6	改修済工事件数(件)		2	3	6
				福祉会館延べ利用人数(人)		188,443	236,910	250,000
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<p><b>・取組</b> 南流山福祉会館外壁改修工事、下花輪福祉会館フェンス設置及び敷地内通路整備工事、ガラス飛散防止改修工事（西深井、南流山、平和台、下花輪福祉会館）をそれぞれ実施しました。</p> <p><b>・評価</b> 改修工事を計画的に進め、無事に終了することができました。</p> <p><b>・課題に対する改善点</b> 改修工事日程について施設と連絡調整し、利用者の利便性の配慮に努めました。</p>				<p><b>・現状</b> 経年劣化した施設を改修し、安心・安全に利用できるようにします。</p> <p><b>・課題</b> 計画的に改修工事を進めていきます。</p> <p><b>・取組</b> 江戸川台福祉会館2階玄関ホールサッシ改修、下花輪福祉会館浴室ひび割れ及び塗装改修、東深井福祉会館ガラス飛散防止対策、名都借福祉会館空調設備改修、向小金福祉会館公共下水道接続工事、思井福祉会館屋上防水工事及び外壁塗装改修工事を実施します。</p>				

地域福祉の推進 主管課：社会福祉課

地域支え合い活動推進事業	孤立死防止と災害時の支援のために、地域における日常からの支え合い・見守りを推進します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
社会福祉課	6,793		5,985		2,091	6,771	2,400	4,371
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
支え合い活動対象者名簿登載者数(人)	11,853	12,146	-	地域支え合い活動協力自治会等数(自治会等)		120	122	127
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<p><b>・取組</b> 自治会等からの頻度の高い質問や個人情報の取扱いについてのガイドブックを作成し、内容の随時見直しを行いながら活動の普及を推進しました。</p> <p><b>・評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により説明会等の開催が難しい中、資料等を送付するなど可能な範囲で活動の普及に努めました。</p> <p><b>・課題に対する改善点</b> 名簿を受領し活動する自治会に対し、協定を締結した年度及び後年度に係る活動の推進のため、報償費を支給しました。</p>				<p><b>・現状</b> 地域での支え合い活動の取組みや災害時の避難支援などの活動事例を紹介する機会を設けるなど、地域における孤立死防止と災害時の支援に向けた日常からの支え合い・見守り活動を推進します。</p> <p><b>・課題</b> 地域において支え合い活動の理解を普及するとともに、活動の継続、定着を図ってための取組みを継続していく必要があります。</p> <p><b>・取組</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、説明会等の開催に努めます。</p>				

生活困窮者支援		主管課：社会福祉課						
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者を対象に、自立に向けた包括的・継続的な支援を行います。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
社会福祉課	36,264		35,592		3,185	34,594	24,676	9,918
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
自立支援相談件数(件)	683	312	300	プラン作成件数(件)		229	86	90
住居確保給付金支給件数(件)	115	124	100					
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 経済的な困窮だけでなく生活全般にわたる様々な問題を抱える相談者に対し、切れ目のない継続した支援を行い、早期の生活再生のサポートに努めます。				<b>・現状</b> 引き続き、様々な問題を抱える生活困窮者に対し、生活再生のための継続した支援を行います。				
<b>・評価</b> 生活の立て直しに向け、生活保護の案内も含め適切な対応に努めました。				<b>・課題</b> 生活困窮者の状況が様々であるため、個々の状況を把握したうえで、その状況に応じた支援を行う必要があります。				
<b>・課題に対する改善点</b> それぞれの相談者の状況を把握し、生活の立て直しに向けた支援を行いました。				<b>・取組</b> 関係機関と連携を図りながら、自立に向けた包括的・継続的な支援を行っていきます。ひきこもりに関するアンケート調査を実施します。				

生活困窮者支援		主管課：社会福祉課						
生活保護法等に基づく扶助事業	生活保護受給者に各種扶助(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を適正に実施します。また、就労支援を始めたとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により、保護受給者の経済的自立の支援を図ります。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
社会福祉課	3,082,296		3,146,381		163,858	3,101,490	2,382,417	719,073
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
生活保護受給者数(人)	1,832	1,861	1,914	保護率(%)		0	0	0
自立支援プログラム相談回数(被保護者就労支援事業分)(回)	171	188	190	自立支援プログラム利用後、就労に至った人数(人)		5	1	5
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により増加した生活困窮者に対し、地域包括支援センターや生活困窮者自立支援事業所と連携して支援を行いました。				<b>・現状</b> 生活保護受給者に各種扶助費の適正な支給に努めます。				
<b>・評価</b> 最後のセーフティネットとしての役割を果たしています。				<b>・課題</b> 就労支援をはじめとする自立支援プログラムの活用等を通して、保護受給者の経済的自立の支援を図ります。				
<b>・課題に対する改善点</b> 関係機関との連携により自立に繋がる世帯がありました。				<b>・取組</b> ハローワーク等、関係機関と連携して健康で文化的な最低限度の生活が保障されるように支援を行います。				

生活困窮者支援		主管課：社会福祉課						
被保護者健康管理支援事業	生活保護法に基づき、生活保護受給者へ経済的自立のみならず医療と生活の両面から支援を行います。被保護者の生活習慣病等の予防や重症化を予防するため、レセプトデータを活用し、分析、健康課題を整理し、翌年度は、作成した資料を基に、個別支援計画を策定し、対象者への保健指導、生活支援を個別に実施します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
社会福祉課	0		0		163,858	2,090	1,567	523
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
健診受診勧奨(人)	1,351	1,398	1,438					
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 令和2年度に分析した資料を参考に、事業対象者の抽出を行い、健診受診勧奨及び生活習慣病の改善に向けた取組みを行いました。				<b>・現状</b> 健康課題が確認できた被保護者に対して、保健師とケースワーカーが協力して、継続的に生活習慣病の改善を行っています。				
<b>・評価</b> 被保護者と協力して、一朝一夕では解決しない課題に根気よく対応しました。				<b>・課題</b> 長期的な支援が必要となっています。				
<b>・課題に対する改善点</b> それぞれの健康状態の把握に努めました。				<b>・取組</b> 新たに健康課題に関する分析を行い、支援の必要な被保護者の把握に努めます。				

主管部局 総合政策部 施策の目的 すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくる



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R1実績	R2実績	R3実績	単位	目指す方向
国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	「平等感」における「平等である」の割合（まちづくり達成度アンケート） ※R2より新規取得	-	86.5	83.9	%	↑
外国人の人口	住民基本台帳人口	2,984	3,101	3,190	人	-

令和3年度の取組みと評価・改善点	令和4年度の現状・課題・取組み
<p><b>・取組内容</b> 国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会を目指して、新たな気づきを共有するため、人権フェスティバル2021や男女共同参画啓発講座を実施しました。また、国際理解サポートセンターでは、在住外国人の相談対応を行いました。女性の生き方相談を開設し、生活する上で困難を抱えている女性の相談に対応し、必要に応じて市の各種相談窓口相談者を繋ぎました。</p> <p><b>・評価</b> 在住外国人が増加していますが、国籍や性別にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合が減少しています。また、主要事業においても成果指標の減少もみられることから、実施した各事業の取組み内容を検証し、改善を図る必要があります。</p> <p><b>・改善点</b> 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、各事業の目的を達成できるよう実施内容を再検討しました。相談窓口では、感染症対策を十分行い対面で実施したほか、人権フェスティバル2021や小学6年生を対象にした平和学習は、オンラインを活用して、非対面で事業を実施しました。</p>	<p><b>・現状</b> 子育て世代をはじめ、年少人口、在住外国人が増加しています。こうした中、男女の人権の尊重や国籍など多様性を認め合う機運をさらに醸成するため、啓発活動を継続する必要があります。また、在住外国人や女性の不安や悩みに寄り添う相談窓口をNPO法人と連携して開設する必要があります。</p> <p><b>・課題</b> 男女共同参画、人権意識は高まっていますが、日常生活の中で人権に係わる課題や問題があることから、さらに取組みが必要です。また、成果指標が上昇するよう、事業の内容や周知方法を工夫する必要があります。女性の生き方相談は、相談件数の増加と共に、予約の問い合わせから相談までの日数が長くなる傾向があります。</p> <p><b>・取組内容</b> 男女共同参画、多様性の理解を促進し、NPO法人等と連携、協力して、各事業を実施します。また、女性の生き方相談は、開設日を増やし、早期の解決に繋がります。平和施策では、次世代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代と平和の尊さ、命の大切さを共有します。</p>

人権尊重・男女共同参画の社会づくり 主管課：秘書広報課、企画政策課

人権啓発活動活性化事業	法務省の人権啓発活動活性化事業の一環として、松戸人権擁護委員協議会流山部会と連携しながら、人権に関する講演会等のイベントを開催します。また、中学生を対象とした「人権講演会」、小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を通じて人権思想の普及啓発を図ります。								
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)		R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
秘書広報課	733		468		1,274		0	0	0
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標			R2実績	R3実績	R4目標
各種啓発イベントや講演会等の実施回数(回)	-	2	3	森のまちふれあいフェスの参加人数(人)			-	273	300
				森のまちふれあいフェス来場者アンケートで人権への関心が深まったと回答した割合(%)			-	92	93
令和3年度の取組みと評価・改善点					令和4年度の現状・課題・取組み				
<p><b>・取組</b> 松戸人権擁護委員協議会流山部会との連携により、工夫・改善を重ねることで、人権思想の普及啓発を行いました。</p> <p><b>・評価</b> 新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、可能な範囲で人権思想の普及啓発を行うことができました。</p> <p><b>・課題に対する改善点</b> 新型コロナウイルス感染症拡大により、各種啓発活動については、対面を前提とした実施が難しくなっているため、オンラインツールを活用し、感染防止に配慮しながら、可能な範囲で人権啓発活動を実施しました。</p>					<p><b>・現状</b> 引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、小学生を対象とした「人権教室」など各種啓発活動の対面実施が難しくなっています。</p> <p><b>・課題</b> 新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、可能な範囲で人権思想の普及啓発を実施しなければなりません。一方で、当該ウイルスに罹患した方や当該ワクチン未接種者に対する差別が懸念されるなど、事業の重要性は増しています。</p> <p><b>・取組</b> 松戸人権擁護委員協議会流山部会と連携しながら、人権に関する講演会等のイベントを開催します。また、中学生を対象とした「人権講演会」、小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を通じて人権思想の普及啓発を図ります。</p>				

人権尊重・男女共同参画の社会づくり 主管課：秘書広報課、企画政策課

男女共同参画社会づくり事業	第4次男女共同参画プランに基づき、市民及び職員等の男女共同参画意識の向上を図るための各種講座を実施するとともに、様々な悩みを抱える女性を対象に自らの力で問題を解決できるよう相談業務を実施します。								
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与費(目安)		R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
企画政策課	3,525		3,449		6,370		4,038	0	4,038
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標			R2実績	R3実績	R4目標
男女共同参画啓発講座の実施回数(回)	21	18	17	男女が平等に扱われていると思う市民の割合(%)			44	43	45
				審議会等委員に女性委員が占める割合(執行機関を除く附属機関等)(%)			38	40	40
令和3年度の取組みと評価・改善点					令和4年度の現状・課題・取組み				
<p><b>・取組</b> 第4次男女共同参画プランの進行管理及び翌年度の取組の照会を行い、男女共同参画審議会で審議し公表しました。また、女性を対象にした相談を継続して実施するとともに、男女共同参画意識の向上を図るため啓発講座や職員研修を実施しました。</p> <p><b>・評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発講座は定員を縮小しての実施となりましたが、予定通り講座を開催し啓発することができました。成果指標の男女が平等に扱われていると思う市民の割合は微減となりましたが、新型コロナウイルス感染症による大きな影響はなかったと考えています。</p> <p><b>・課題に対する改善点</b> 令和2年度実績で審議会等委員の女性委員の比率が目標値に達しなかったため、公募の際に、担当課が女性委員の比率向上を図る対策等を意識する仕組みとして、委員構成に合わせた対応を明確にする調書作成を依頼することになりました。</p>					<p><b>・現状</b> 令和3年度のまちづくり達成度アンケートの結果、市民の男女平等感、社会通念・慣習の中で平等感が低いため社会全体での平等感も低くなっています。また、審議会等の女性委員が占める割合(執行機関を除く附属機関等)の目標値(40%)を達成しました。</p> <p><b>・課題</b> 社会通念・慣習における平等感の向上のため、男女の性別に関わりなく多様な生き方を理解し尊重する施策の構築・周知が必要です。審議会等委員の女性委員の比率向上を図る対策等を担当課で検討するとともに、意識向上を図るため庁内での情報共有が必要です。啓発講座の質をさらに充実していきます。</p> <p><b>・取組</b> 男女の性別に関わりなく多様な生き方を理解し尊重する施策の構築に取り組みと共、その周知を行います。担当課において審議会等の女性委員の比率向上対策を実施します。第4次男女共同参画プランに基づき、啓発講座の内容充実を図るとともに、女性の生き方相談の実施回数を増やします。</p>				

多文化共生社会づくり		主管課：企画政策課						
多文化共生推進事業	多文化共生社会の実現を目指し、在住外国人が安心して暮らせるように相談窓口を設置するとともに、多文化共生意識の醸成を図るための講座を実施します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与と費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
企画政策課	1,764		1,727		4,874	1,521	1,519	2
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
国際理解サポートセンターへの相談件数(件)	44	46	48	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合(%)		86	83	87
国際交流に関する啓発イベントや講座の実施回数(回)	-	20	2					
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 在住外国人の相談窓口として国際理解サポートセンターを設置しています。その運営をNPO法人流山市国際交流協会に委託し、感染症対策を講じた上で様々な相談を受けました。多文化共生意識の醸成を図るため、市内全小学校で「オランダ教室」や、市内3か所の公共施設で「やさしい日本語ポスター展」を開催しました。				<b>・現状</b> 令和4年4月1日現在、在住外国人は、3,190人、2,326世帯です。令和4年度は引き続き国際理解サポートセンター運営等業務を委託しています。東京2020オリンピックパラリンピック競技大会の終了に伴い、オランダの事前キャンプに向けて実施していた「オランダ教室」は終了となり、イベント等の実施回数が減少します。				
<b>・評価</b> 令和2年度は感染症の影響により、多文化共生意識の醸成を図るための取組を実施することができませんでした。令和3年度は実施方法を再検討して取り組みました。成果指標の実績値が低下したのは、多文化共生を意識できるような取組に課題があるからと推察されます。				<b>・課題</b> 在住外国人には希望する広報など市が発信する情報で使用する言語として「やさしい日本語」を選ぶ人が多く、今後も「やさしい日本語」の普及を促進する必要があります。活動指標が減少しても成果指標に影響が出ないよう、多文化共生を意識できる取組を実施する必要があります。				
<b>・課題に対する改善点</b> 感染症対策を考慮した実施方法を検討した結果、国においても多文化共生社会の実現に向けた取組みとして普及を促進している「やさしい日本語」のポスターを作成し、やさしい日本語ポスター展を開催しました。				<b>・取組</b> 国際理解サポートセンターにおいて、在住外国人に寄り添った相談を行うことができるよう、受託者と連携します。多文化共生意識の醸成を図るための新たな取組、既存の取組における多文化共生意識を効果的に醸成する取組方法を検討します。				
平和施策の推進		主管課：企画政策課						
平和施策事業	平和都市宣言に基づき、次世代に平和への想いを繋ぐための活動として、平和大使の広島派遣、平和ポスター展、ユニセフ平和教室、千羽鶴の募集などの事業を実施します。							
担当課	R3当初予算		R3決算見込		R3職員給与と費(目安)	R4当初予算	R4特定財源	R4一般財源
企画政策課	1,924		513		2,548	2,281	600	1,681
主な活動指標	R2実績	R3実績	R4目標(予定)	主な成果指標		R2実績	R3実績	R4目標
平和施策に関するホームページの閲覧数(PV)	635	1,022	1,100					
令和3年度の取組みと評価・改善点				令和4年度の現状・課題・取組み				
<b>・取組</b> 平和大使派遣・千羽鶴の募集は中止しましたが、教育委員会においてタブレット端末を使った平和学習が行われました。そのほか、平和ポスター展、ユニセフ平和教室を実施し、平和への意識啓発を行いました。				<b>・現状</b> 若い世代に平和の大切さや想いを繋ぐことについて、平和大使の派遣、平和ポスター展、ユニセフ平和教室などに継続的に取り組んでいます。				
<b>・評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により予定どおりに実施できない中、代替案を検討して実施するなど工夫した結果、例年よりも多くの小学生に平和について学ぶ機会を提供できました。学校からも平和の大切さを考える良い機会だった等の好意的な意見をいただきました。				<b>・課題</b> 平和について考える機会を多く提供するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により各事業が中止となった場合、平和の大切さについて考える、学ぶ機会の確保が必要です。また、ウクライナ情勢において武力衝突の長期化が見込まれる場合、市としてできる平和への取組について検討を要します。				
<b>・課題に対する改善点</b> 新型コロナウイルス感染症で中止した平和大使の派遣については、代替事業として語り部の方の派遣などを検討しました。最終的には、教育委員会においてタブレット端末を使った平和学習を行ったことで、平和に対する意識啓発を行うことができました。				<b>・取組</b> 平和大使の派遣の報告、平和ポスター展などについて、ホームページ等を活用して広く周知し、平和について考える機会を提供します。また、次世代に平和の想いをつなぐため、過去に平和大使として参加した方の体験談を聞く機会を設けます。				